

「農民的小商品生産」概念について

坂 根 嘉 弘

I はじめに

本誌第 579 号 (1988 年 4 月) 並びに本誌第 585 号 (1988 年 10 月) に、中村政則「アメリカにおける最近の日本地主制・小作争議研究の動向」と玉真之介『農民的小商品生産概念』について」が相次いで発表された。筆者が考えている「農民的小商品生産」についてのイメージと上記論稿での主張とは相当異なっている。拙著『戦間期農地政策史研究』¹⁾で十分にふれられなかった点も含めて、「農民的小商品生産」概念について考えてみたのが本稿である。まず、中村、玉両氏の論稿を検討することにより、問題の所在を明らかにしておきたい。

中村氏は、「私が長年、宿題のように思っていた農民的小商品生産概念の再整理・再構成をきちんと行った人は残念ながら未だいないようである」²⁾とされ、この点について大方以下の点を主張されている。①理論的方法としては「C+V」論を採用しうること、②生産費(「C+V」——内容的には第 1 次生産費に相当しよう)を基準に三つのタイプの農民的小商品生産類型を設定しうること、③「私のいう農民的小商品生産概念の三類型のうち、最も支配的な類型はどれか」³⁾については、農林大臣官房統計課『我が国農家の統計的分析』により、第 1 類型から順に 45%、21%、4% となること、④中農層(第 2 類型)の経営実態については、「『V』部分をギリギリ回収できたにしても、それは都市の最低賃金ともいうべき人夫賃金にも及ばない」⁴⁾ことである。この中村論文については、中村氏の「地主制・小作争議研究の最大の問題は、農民的小商品生産概念を理論的にどう構成するかの一点にかかっている」⁵⁾という問題提起については首肯しうるとしても、その他の点では多くの疑問が残る。以下本稿

にかかわる限りで指摘しておきたい。

まず、そもそもの課題であるところの「農民的小商品生産」概念についての積極的主張点がどこにあるのかよく理解できないことである。上記の中村氏の主張を簡潔にまとめると、第 1 次生産費の回収を基準にした第 1～3 類型のうち、第 2 類型(中農層)は「V」部分ギリギリの回収しかしえない、ということになろうか⁶⁾。このうち後半部分は従来からそれなりに指摘されていることであるし、また「私のいう農民的小商品生産概念の三類型」という言い方をされていることも考えあわせれば、この 3 類型の提起が新しい主張点ということになるのだろうか。このあたりはどうも理解に苦しむところである。また、第 1 次生産費の回収を基準にした第 1～3 類型の設定といった作業で、「農民的小商品生産概念の再整理・再構成をきちんと行った」ことになるのだろうか。甚だ疑問といわざるをえない。

次に、以下二つの疑問点を指摘しておきたい。一つは、中村氏の基本的な理論的立場である「半封建的土地所有」論に「C+V」論をいとも簡単に折衷される点である。講座派の「半封建的土地所有」論の流れをくむ中村氏がこう簡単に「C+V」論を受け入れられると、筆者などは戸惑ってしまう。もともと、この「C+V」論は地代論や農産物価格論の分析手法を農業問題の史的分析に適用したものであるが、その際言うまでもなく講座派流の「(半)封建地代」論に立つ論者の多くは「C+V」論を基本的に拒否していたのではなかったらうか。この点への戸惑いは玉氏も「地主制を独自の『地代範疇』に立つ『半封建的ウクラード』とした氏であれば、この『地代範疇』と『C+V』の関連は多少とも検討されてしかるべきである」⁷⁾として表明されている。この点については価値法則の理解とその貫徹の問題、

いわゆる資本制概念の「適用」の問題など大きな理論上の問題がある。少なくとも「半封建的土地所有」論にたつ中村氏にとって、地主的土地所有と農民的小商品生産との矛盾・対抗を「抽象的・一般的」とし、「C+V」論を「具体的中身」とする⁸⁾だけではすまない理論上の問題があるのではなからうか。二つは、「C+V」論の理解の問題である。端的に言って中村氏は、小農の経営を分析することと小農の商品生産者化を分析することを混同されているのではないかと思う。この点は、たとえば、「それでは、農民が農業生産費のうち肥料費と労働賃金に着目する意識はいつ頃から形成されはじめたのだろうか」という自ら立てられた設問にたいし、新潟県の「村是調査書」をみると「1900年前後から農民経営の収支計算書に労働賃金と自家産の肥料を価格に見積って、所得中に計算しはじめていることがわかる」とされている⁹⁾ことから理解できよう。「村是調査書」で行なわれているのは、しいて言えば小農の経営の分析であり、「肥料費と労働賃金に着目する意識」を問題にしているのではないし、またそれを導き出せるものでもない。以上が中村氏の論稿に対する疑問である¹⁰⁾。

次に玉氏の論稿を検討しておこう。「農民的小商品生産」概念について玉氏が主張されているのは以下の点である。①「小農範疇こそ農民的小商品生産概念の理論的立脚点」であること、②「複合的経営形態」の自小作中農層こそ「農民的小商品生産の中心的担い手だった」こと、③「農民的小商品生産の発展」とは、第1次大戦後の農産物需要の量質両面の発展を前提として「複合的経営」等をとりながら積極的な「市場対応のための営農改善」の中でみられるものであること、④「農民的小商品生産の発展は高率小作料と矛盾・対抗する側面と共に、広範な自小作農の借地競争によって逆に小作料を高める作用も内包するもの」であること、である¹¹⁾。

まず、疑問に感じるのは、玉氏が如何なる概念として「農民的小商品生産」を構成されようとしているのかという点である。上記の指摘の限りではどうも明確ではないように思うし、ここで指摘されていることは多かれ少なかれ従来言われてきたことではなかったか。「複合的経営形態」を積極的に主張さ

れるのであれば、もっと具体的な経営分析を踏まえ、それが如何なる経営構造をもっているのかを明確にしないと、一般的にそれを指摘するだけでは研究が前進しないのではなからうか。要するにここで言いたいことは、玉氏の場合、「栗原理論」に依拠して議論を展開されようとしているかに思えるのであるが、それでは「農民的小商品生産」概念が何ら明確にならないのではなからうかという点である。

今一つの疑問は、玉氏の「C+V」論理解についてである¹²⁾。率直に言って、玉氏がここで主張されていることが十分に理解できない。つまり、玉氏が述べておられる「自家労賃意識の高まり」、農民の自家労賃「V」、「農民的生活水準」がそれぞれどういう位置関係にあるのかである。たとえば、自家労賃「V」を規定するものとして、「それは農民の総収入の如何、……多くの変数を総合した結果として最後に決まるものであり、……年々変動を免れないものと言わねばならないだろう」とされているが、氏の言われる自家労賃「V」を農業経営における労働費部分と理解すればそれはそのとおりであろう。しかし、「C+V」論で問題にしている「V」部分とは農産物価格論の適用である限り総収入から諸経費を控除した残額としての労働費部分を意味しているのではなくあくまでも可変資本相当分（社会的に確定された経営者自身とその家族の最低生活費）を意味しているはずであり、それはおそらく氏の言われる「農民的生活水準」と同レベルのものを指しているのである。いずれにしても「C+V」論と玉氏自身の主張との異同を明確にして頂ければと思う。

以上が中村、玉両氏の論稿に対する疑問点である。両論文に共通していた問題点は、①「農民的小商品生産」概念が必ずしも明確ではなかったのではないのかということ、②「C+V」論をどう理解するのかという点と、③それと「農民的小商品生産」概念との関連をどのように考えるのか、という点であった。以下では、従来の「農民的小商品生産」概念の理論的系譜を検討するなかで、これらの問題点について考えてみたい。

II 「農民的小商品生産」概念について

まず、「農民的小商品生産」概念の理論的系譜に

ついて簡単に整理しておこう。

「栗原が提起した農民的小商品生産概念」¹³⁾と中村氏が表現しておられるように、戦後「二つの道」論に依拠していた時期の栗原氏の著作には「農民的小商品生産」概念がいわばキー概念として登場している。つまり、この時期の栗原氏の日本農業の理解は「半封建的な地主的土地所有」と「農民的小商品生産」との対立にこそ日本農業の基本的矛盾があり、このような対立的ウクレードの構造的矛盾の激化が日本資本主義の体制的危機の一環として「農業危機」を発現させるというものである¹⁴⁾。このような独特の把握に農業進化の「二つの道」論が重ねあわされるのである。すなわち、『『二つの道』のいわば萌芽形態として寄生地主的土地所有の後退と農民的小商品生産の前進との傾向が明治後期いらい緩慢にすすんできている』¹⁵⁾と。当然ながら、小作争議は「半封建的な地主的土地所有」と「農民的小商品生産」との矛盾の激化としてとらえられることになる¹⁶⁾。このように栗原氏の場合、「農民的小商品生産」なる概念は「半封建的な地主的土地所有」に対する二者闘争的な概念として、その発展の延長上に「資本家的な農業生産関係の発展」を展望しうるものとして、また下からの「農民の農業革命」の可能性を求めうる概念として提起されていたといえよう¹⁷⁾。だがしかし、この「農民的小商品生産」なる概念が具体的にどのような内容をもって提起されていたのかとなると、それほど明確ではない。栗原氏が具体的に示しているのはせいぜい農業生産力の向上と農産物の商品化、あるいは商業的農業の発展である¹⁸⁾。栗原氏の独特の日本農業理解も災いして、「農民的小商品生産」概念の理解においていまだに混乱が生じているのは、このあたりに一つの原因があるのではなからうか。

このような栗原氏の「農民的小商品生産」概念を小作争議研究に具体化したのが、西田美昭氏である。西田氏は、「農民的小商品生産」の発展を「特に小作農民層のそれは、生産力の増大と小作料の停滞ないしは低減による農民取分の増大、つまり農民自身の手による販売部分の増大により基本的にもたらされる」と理解され、「商品生産小作農」を「小作料飯米部分を生産物から差引いてなお自己の手元に

剰余が残り、しかもこの剰余部分の販売を目的として再生産を行う小作農」とされた¹⁹⁾。すなわち、農業生産力の上昇などによる農民自身の手による販売部分の拡大に、つまりは自給・小作料部分を除いた販売部分の拡大に「農民的小商品生産」の発展をみられたのである。このような生産物のうちどれだけが商品化されているかという商品化率を基準にする「農民的小商品生産」のとらえ方は、上記したように栗原氏以来一般化したものと考えられるが、その後比較的広範に受け入れられてきたように思われる。というか、「農民的小商品生産」概念についてそれほど詰めて考えてこなかったといったほうが正確かもしれない。しかし、農産物の商品化の度合を「農民的小商品生産」の発展とする見方は、少なくとも小農経営の発展・変質の過程を跡づける分析方法としては正鵠を射たものではない。何故なら、商品化率の動向は小商品生産者化の一現象としてとらえられる場合もあるだろうが、「窮迫販売」などに端的に表れるように必ずしも商品化率の動向が小商品生産者化を示すわけではないからである。また、もともと「農民的小商品生産」なる概念が「半封建的な地主的土地所有」に対する対抗的概念として設定されていたのは農産物の商品化の進展によって農家経済の商品経済化が進み価値法則が農家経済に次第に貫徹していくという含意があったと思われるが、このような把握にも根本的問題があったことは後にふれよう。

さて、以上とは違った理論的系譜をもつ「C+V」論を次にみておこう。前述したようにこの理論的立場は、地代論や農産物価格論における「費用価格」論を農業問題の史的分析に現状分析論として適用したものである。もっとも、「C+V」形成論は事実上限界規定を必要としていないのであるから、当然ながらももとの農産物価格論とは相当異なってくる。周知のように、この考え方は暉峻衆三氏に代表される。「農民的小商品生産」の発展と「費用価格」の形成との関連については、暉峻氏は「資本主義の発展は、……小作農民の小商品生産者化をさらにうながした。そのなかで農民経営単位でみた『費用価格』(『C+V』)の形成がさらに一段とすすみ、……」とされているように、小作農民の小商品

生産者化を「費用価格」の形成の過程と理解されている²⁰⁾。つまり、ここでは農家経済の商品経済化という栗原氏などが着目した同じ現象も「費用価格」の形成という視点から位置付けられることになる。この分析視点は、上記の栗原氏流の「農民的小商品生産」概念よりも、日本資本主義の展開との関連で農産物市場論や労働市場論を媒介に歴史段階的に小農経営の小商品生産者化を「費用価格」の形成として把握しえる点で、分析方法としてはるかに有効であるといえよう。筆者も基本的にこの立場にたつのであるが、「農民的小商品生産」概念として「C+V」論を構成しようとする場合、まだ明確にしておかねばならない幾つかの論点があるように思う。以下では、それらの点について検討しておきたい。

「C+V」論をもとに「農民的小商品生産」なる概念を考えてみた場合に、たとえば、「農民的小商品生産」の発展といった場合に、そこに二つの含意があることに気づくであろう。一つは、小農経営を一つの農業経営体として生産費計算をした場合に「利潤」(純収益)に相当する部分が成立してきているといった意味あいで使用する場合である。この場合、物財費部分や労働費部分を減価償却費も含めて何らかの形で見積もることになる。言うまでもなく、商品化率が上昇することと「利潤」部分が萌芽的に成立することとは必ずしも同一ではない。二つは、「C+V」の形成、特に「V」=自家労働評価の形成として、経営主体の変化に即して議論をする場合である。すなわち、自家労働評価の形成による労働費部分の費用化、つまりは自立した経営主体の形成に小商品生産者化をみるのであり、小作争議の経済理論として問題にしたのもこの点であった。しばしば、自家労働評価の形成は価値法則の漸次的浸透とも理解され、労賃範疇の確立・「混合所得」の範疇的分離・独立といった形で問題にされることが多い。その際、前者の「利潤」相当分の成立といった議論と重ねあわせて理解される場合もある。しかし、この把握は、既に指摘されているように²¹⁾、価値法則の誤解に基づいたものであろう。価値法則の漸次的浸透を「C+V」の形成といった形で実体的に議論することはできず、問題にすべきは価値法則の具体的な展開の態様である。

つまり、もう少し述べておけば、「C+V」論はあくまでも価格次元での「C+V」意識形成論であり、価値次元の議論とは異なるということである。この点は従来しばしば誤解されるか曖昧にされており、「C+V」論の理解に混乱を持ち込むことになったと思われる。「C+V」形成に価値法則の漸次的浸透をみる議論は先にも紹介したが、たとえば、暉峻氏が「小作農民の自覚、みずからの労働に対する価値意識と評価が高まるなかで、……」といった表現をされていることにも表われていよう²²⁾。ここでの「価値意識」は「価格意識」と理解すべきではなかろうか。そもそも価値を意識することは不可能であろうからである。このように従来の研究では一方で価値次元の含意をもたせながら、他方では「C」なり「V」なりを極めて実体的に扱っているのである。これは前記の中村論文をみても理解できよう。ここではもはや「V」という表現をしていてもその内容は生産費計算上の労働費部分という意味以上のものではないのである。要するに、筆者がここで主張したいことは「C+V」論から価値次元の議論を取り去る必要があるのではないのか、つまり「C+V」論を価格次元の「C+V」論に純化すべきではないかという点である(こうなると「C+V」という本来価値を意味する表現をする必要はないのであるが、便宜上以下でもこの表現を用いる)。

以上の点が従来の研究で十分に明確にされていないが故に、たとえば島袋善弘氏の次のような疑問がでることになった。曰く、「暉峻説は、『C+V』形成論であるのか、『C+V』意識形成論であるのか判然としないが……」。島袋氏はこの自問に対し、暉峻氏は前者の形成に後者がともなうと理解されているのであろうとされ、それを前提に「C+V」は(前者の意味でも後者の意味でも)すでに明治初期には形成されていると結論されている²³⁾。島袋氏のこの理解については二つのことを指摘しておかねばならない。一つは上記したように「C+V」論はあくまでも価格次元の「C+V」意識形成論と考えるべきことであり、二つは「C+V」意識形成を明治初期からと考えるのは相当に早期すぎるのではないのかという点である。「C+V」意識化については、前掲拙著で述べたように、段階的に把握す

る必要があり、戦間期に漸く家計費の対自的意識化の段階であった。「家族員一人当一日いくら」の自家労働評価の形成は農外労働との機会費用が成立する第2次大戦後、それも高度成長期まで待たねばならないのではなからうかということである²⁴⁾。

さて、以上をまとめておくと次のようになる。すなわち、暉峻「C+V」論を2点にわたり修正することが必要であるということである。つまり、一つは「C+V」論を価格次元に純化して把握すべきこと、二つは自家労働評価の形成は戦間期には家計費の対自的意識化の段階と考えるべきこと、である。

III おわりに

最後に、本稿をまとめておきたい。

まず、「農民的小商品生産」概念には、小農経営を分析して「利潤」部分に相当するものが成立してきているといった生産費計算の意味あいにとらえる場合と、「C+V」評価の形成という意味あいにとらえる場合との二つの含意があったこと、である。後者の「C+V」形成論の意味で「農民的小商品生産」ととらえる場合には、①「C+V」形成の過程に価値法則の漸次的貫徹をみるのは誤りであること、②小商品生産者化は、特に自家労働評価の形成として経営主体の変質過程と理解しうること、③自家労働評価の形成は「価値意識」化ではなく「価格意識」化と理解しうること、④自家労働評価の形成は、戦間期においては生計費の対自的意識化の段階であり、戦後に至り漸く機会費用として成立しえたこと、その背後には戦間期における労働市場の不完全さがあったこと、である。

以上が「農民的小商品生産」についての筆者の考えである。従来の「農民的小商品生産」概念は、論者により様々な含意をもって使用されてきたし、そのため議論に無用の混乱を持ち込んだようにも思う。その意味では、「農民的小商品生産」なる概念は極めてミスリーディングな概念であったといえよう。本稿での筆者の考えに対する評価はどうであれ、今後「農民的小商品生産」なる概念の使用には各人それなりの理論的整理が必要ではないかと思う。本稿がそのような気運の契機になれば幸甚である²⁵⁾。

- 1) 拙著『戦間期農地政策史研究』（九州大学出版会、1990年）序章。本稿は、この拙著と一部重なる点があることをお断わりしておく。
- 2) 中村政則「アメリカにおける最近の日本地主制・小作争議研究の動向」（『歴史学研究』第579号、1988年）46頁。
- 3) 中村前掲論文、47頁。
- 4) 中村前掲論文、50頁。
- 5) 中村前掲論文、46頁。
- 6) 中村氏の論理のはこびは、第2類型を単純再生産型として設定し、「まがりなりにも『C+V』を回収している階層はどの程度の経営規模（所有規模ではない）を持つ農民かを」「小作収支計算書」で検討し、その検討によって大体「岐阜県の例では、1町歩経営の中農ですら」「辛うじて単純再生産を維持しているというのが実状であった」ことを導き出され、『我が国農家の統計的分析』で中農等の割合を算出するというものである（中村前掲論文47～50頁、以下の引用もこの箇所からのものである）。最大の問題は「小作収支計算書」の分析である（筆者は出典を見ることができなかったので、以下の記述は中村論文で読み取れる範囲内の疑問点であることをお断わりしておく）。まず、疑問に感じるのは何故わざわざ不正確極まりない資料を使用しなければならないのかという点である。表1についていえば、どういう調査のどういう数値か（たとえば幾つかの経営の平均値か、個別事例のものか）不明であること、調査項目が不備であり（種子費・畜力費などが計上されていない）、それぞれの数値がどれほど信頼できるか疑問であること（たとえば、農具損料7円や肥料代25円余りは過大と思われる）、また小作料率をはじめ大方の項目で地主側と小作側の評価が異なっていることもこの資料の信頼性を損なうし（それにしても、小作料率が7割台とは当時の『小作償行調査』の結果からみても高すぎる）、そもそもこのように異なると地主・小作の有利・不利がその原因としても経営分析の資料としては問題が多すぎる、などである。以上は資料の問題なので一応お断りしても、中村氏の論旨に照らした場合どうしても理解できないのは、何故「辛うじて単純再生産を維持している」という結論が出てくるのかという点である。例示された資料には反当労働日数もでていないし（つまり、「人夫賃」がどのような水準のものか不明であること）、また生計費にかかわる資料も提示されていない。なのにどうして「辛うじて単純再生産を維持している」という結論が導き出せるのであろうか。中村氏は、「もう一つの地主側調査」「揖斐郡宮地村の小作経営の事例」で示したとされるかもしれないが、こちら

も同様である（この事例で理解できないのは耕作費の労賃分34円と「人夫賃金36円80銭」との関連である。従って、中村氏が論文で提示された範囲の資料からは「辛うじて単純再生産を維持している」という結論は出せないのではなからうか。さらにいえば、第3類型（富農）は「利潤」を成立させる経営ということであるが、労働費部分の検討が上記のような状況では（物財費の評価の問題はおくとしても）「利潤」に相当する部分が存在するかどうかはわからないはずである。上記の事例でたとえば労働費部分が相当過少に評価されているのであれば、第3類型といえども「V」ギリギリの回収かもしれないからである。

なお、「小作収支計算書」について付言しておけば、これを小作経営の分析資料として使用するのはその信頼性からして無理ではないかと思う。むしろ問題は、各地で作成された「小作収支計算書」の変化を跡づけ、それを「米生産費」調査の発展的系譜の中に位置付けることではないかと考える。たとえば、1915年の農商務省や1917年の臨時産業調査局の『米生産費調査』では、小作農の生産費計算は反当収量からあらかじめ支払小作料を差し引いた手取米についてのみ石当生産費を算出するというものであった。つまり、この時期の米生産費調査では小作料は生産費の項目に上がっておらず、小作農の生産米全体について生産費計算をする形をとっていなかったことを意味する。それが1920年代になると小作料を貨幣換算して費目にあげるようになるのである。かかる調査様式上の変化は大きなものであるが、その他、費目の変遷などを跡づけていけば、「小作収支計算書」をこの種の調査の発展的系譜のなかに位置付けることができるのではなからうか。

- 7) 玉真之介「『農民的小商品生産概念』について」(『歴史学研究』第585号、1988年) 43頁。
- 8) 中村前掲論文、42頁。
- 9) 中村前掲論文、43頁。石井寛治氏も「自家労賃」評価の萌芽を産業革命期に求めようとされているのである(石井寛治『日本経済史』東京大学出版会、1976年、189頁)が、これも「C+V」論の誤解に基づいているものといえよう。
- 10) 中村氏の論稿のなかで、若干気になった点を最後に記しておきたい。中村氏はILO決議に関連して、「スメサーストの小作農民=小企業家、小経営者説は、まさに日本政府や大地主の立場を代弁するものでしかないのである。このようなスメサーストの体制弁護的立場は、昭和恐慌の捉え方や国家と小作農民との関係把握にも鮮明な形で現れている」(中村前掲論文、43頁)とされている。この前後の箇所を読み返してみても気がなるのが、「小作農民=小企業家」説が「日本

政府や大地主の立場」と同様であったが故に、それは日本政府や大地主を弁護するものであり、「体制弁護的立場」だと政治的に断罪されているように思えてならない点である。もしそうであれば、この点はどうも理解に苦しむ点である。また、中村氏は、林有一氏の論文(林有一「日本農民組合成立史論 I」『金沢大学経済学部論集』第5巻第1号、1984年、78頁)により那須皓を「小作農民を……労働者と見ていた」(中村前掲論文、53頁)とされている。林氏は村上保男氏的那須が「小作農=労働者論に立脚していた」(村上保男『日本農政学の系譜』東京大学出版会、1972年、157頁)という評価を受けておられるようだが、この村上氏の評価は少し誇張しすぎて、「小作細農=労働者」と理解するのが妥当であろう。

- 11) 玉前掲論文、41~45頁。なお、玉氏は、(恐らく上記④と関連するものと思われるが)宇野弘蔵氏の自小作形態による高率小作料の説明を肯定的に引用されている(46頁)。この宇野説は、土地に対する小作人の競争による説明と同様に、小作料の分析としては不十分であると思われる。農産物価格論・地代論を念頭において議論すべきであろう。従って、玉氏の上記④につき若干ふれておくと、もし玉氏が想定されるが如く「農民的小商品生産」の発展が借地競争をうみ小作料が上昇したのであれば、これは単に自小作農の借地競争の問題とのみ考えるのは不十分で、「農民的小商品生産」の発展の中で何らかの形でたらされた超過利潤が借地競争により差額地代に転化したものとみななければならないだろう。
- 12) 玉前掲論文、44頁。
- 13) 中村前掲論文、46頁。
- 14) 『栗原百寿著作集第3巻・農業危機と農業恐慌』(校倉書房、1976年) 20~21頁、85~86頁。
- 15) 『栗原百寿著作集第2巻・日本農業の発展構造』(校倉書房、1975年) 3頁。
- 16) 前掲『栗原百寿著作集第3巻・農業危機と農業恐慌』113頁、123頁。
- 17) 栗原百寿「地主的土地所有と農民的小商品生産」(『経済評論』1947年5・6月号)。栗原氏が地主的土地所有を「半封建的」関係とするのは、経済外強制としての「事情の力」による。「事情の力」の問題性については宇野弘蔵「いわゆる経済外強制について」(『宇野弘蔵著作集第8巻・農業問題序論』岩波書店、1974年)を参照のこと。なお、我が国における「二つの道」理論については、最近の太田仁樹『レーニンの経済学』(岡山大学経済学部、1989年)が明確である。
- 18) たとえば、前掲『栗原百寿著作集第2巻・日本農業の発展構造』25頁、68~69頁、166~167頁、や前掲『栗

原百寿著作集第3巻・農業危機と農業恐慌』15頁，44頁，51頁，59頁，66～67頁，など。

- 19) 西田美昭「小農経営の発展と小作争議」(『土地制度史学』第38号，1968年) 28頁，40頁。なお，原文の傍点は除いた。西田氏は別の箇所で「このような農民的小商品生産の進展は，地主制の矛盾を顕在化させないではおかない。従来と違い小作農民が米販売者として立ち現われるということは，小作料を費用として彼らに認識させることを意味している」(西田美昭「労農運動の発展」高橋幸八郎他編『日本近代史要説』東京大学出版会，1980年，307頁)とされているが，そもそも自家労働評価の形成を抜きにして突如小作料の費用化がすすむのであろうか。
- 20) 暉峻衆三『日本農業問題の展開・上』(東京大学出版会，1970年) 263頁。中村氏は前掲論文(42頁)で「明らかなように暉峻説は研究史的にいえば栗原説をいっそう具体化したものなのである」とされているが，研究史的には理論的系譜を異にすることを確認しておくべきであろう。
- 21) 佐伯尚美『現代農業と農民』(東京大学出版会，1976年)，大塚昭治『農産物の価格と政策』(農山漁村文化協会，1987年)を参照。なお，以下の価値法則の理解については，宇野弘蔵『経済原論』(岩波書店，1950年)，大内力『大内力経済学大系第二巻・経済原論上』(東京大学出版会，1981年)を参照。
- 22) 暉峻前掲書，264頁。もっとも，このような表現は何も暉峻氏だけのものではない。たとえば，庄司俊作氏は「……ところが，こうした形態の『兼業化』は決して，自家労働に対する小作農民の価値意識化を促す契機にはなりえないことに注意しなければならない。……」(庄司俊作「昭和恐慌期の小作争議状況」『社会科学』第30号，1982年，243頁)とされている。
- 23) 島袋善弘「日本資本主義と農地所有」(『山梨県立女子短期大学紀要』第21号，1988年) 10頁。
- 24) 暉峻氏が戦間期に農外労働との機会費用的な「V」形成を認められたのは，何故であろうか。この点を考えるには，暉峻「C+V」論のもとになったと考えられる暉峻氏の農産物価格論をみなければならない(暉峻衆三「農産物価格論における若干の問題点」玉城肇他編『マルクス経済学体系・下巻』岩波書店，1957年)。暉峻氏の農産物価格論は，大内力氏の農産物価格論にみられたマルクス方式とエンゲルス方式との混在をマルクス方式として一貫させることにより大内説を修正したものと位置付けられようが，その際の中心的論点は，「かくて，この平均的経営層の限界生産物の費用価格の v はこのような低賃銀と結合しており，農業労働への一単位の投下によってえられる v と，兼

業労働一単位によってえられる v とが均衡する点で，年間労働日の農業労働と兼業労働への配分割合が決定されるということができないのではないだろうか(暉峻前掲論文，359頁)という点であった。問題はここにある。暉峻氏の場合，農業労働によりえられる労賃部分(v_1)と兼業労働によりえられる(v_2 [……たとえば農業日雇労賃])とが均衡する点で労働力配分が決定されるとされているわけである。疑問点は，歴史具体的に考えた場合， v_1 がたとえば農業日雇労賃 v_2 で均衡するにはそれだけ農外労働市場が開けていなければならないという点である。しかし，戦後は別として，戦間期において労働市場がそれだけ開かれていたのであろうかという疑問である。つまり，戦間期の状況は，農家側からする農家労働力の供給価格を下げた地点で(つまりは農業日雇賃金よりも低い地点で)漸く均衡しえたのではなかろうかということである。従って，農業問題の史的分析としての「C+V」論で農外労働との機会費用として「V」を説かれているのは，農産物価格論での論理を戦間期の「C+V」論に無媒介に適用された結果，戦間期の労働市場の展開を過度に評価された為ではないかということである。

- 25) 本稿脱稿後に野田公夫『戦間期農業問題の基礎構造』(文理閣，1989年)を読むことができた。本書の主たる課題は「生産力構造の分析を踏まえた小商品生産・小商品経済の歴史具体的・類型的解明をおこなうこと」(3頁)であり，本稿の内容と深く関連しているので，以下本稿の論旨にかかわるかぎりでもふれておきたい。本書の骨格をなすのは，「農民的小商品生産の発展段階」とされた「土地生産性」と「労働生産性」の比較分析である。つまり，本書では，分析対象の三地域が稲作と他の「 α 」作物との「土地生産性」「労働生産性」の比較分析で「農民的小商品生産の発展段階」として序列づけられるのである。その意味では本書の分析は，本稿で述べた「農民的小商品生産」なる概念の含意のうち，農業経営分析の系列にはいるととりあえずはいえる。さて，本書の分析でポイントになるのは，実証的には経営資料により「土地生産性」「労働生産性」の分析がなされた箇所(24頁，表2-13，表3-11・12，表4-6・7)であり，理論的には「農民的小商品生産の発展段階」の理論的把握についてである。前者の諸表(経営資料)についてはそれぞれについてその経営資料の信頼性に疑問が残るが(生産費費目中の「物財費」「農具損料」，労働日数，雇用労働日数などの妥当性や米とその他「 α 」作物との相対価格など)，それはおくとして，本稿との関連で指摘しておきたいのは後者に関する著者の「V」論

(62頁へ続く)

(25頁より続く)

についてである。本書では価格レベルの「土地生産性」「労働生産性」を基準に農業経営の動向が跡づけられているわけであるが、その際、自家労働評価の歴史段階性をより明確に論理に組み入れる必要があったのではなかろうかという点である。分析対象の三地域とも「一人当たり一日いくら」の自家労働評価の成立を前提に議論がなされているが、この点は三地域の労働市場の展開に即して検討されるべきであったと思う(もちろん本書では在来地場産業の豊かさや大都市労働市場への近さなどが指摘されているが、ここで問題

にしているのはそれらが農業投下労働と代替可能性をもつかどうかという点である)。前掲拙著でも述べたように、農外労働の機会費用として「一人当たり一日いくら」の自家労働評価が成立するのは戦間期においてはごく限られた大都市労働市場の隣接地域のみであったと思われるからである。従って、そのような地域以外の農村地域では、「労働生産性」の追求(つまり「併進」型といったこと)自体が問題たりえず、専ら「土地生産性」の追求が問題とされたであろうということである。